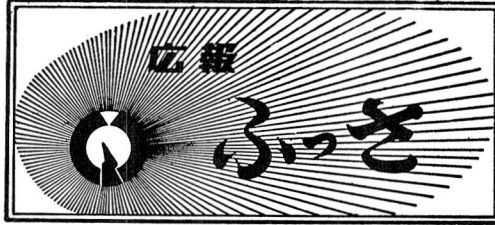


市の人口

昭和46年1月1日現在
 住民台帳人口38,302人
 内 { 男 18,770人
 女 19,532人
 世帯数 12,248戸



1971. 1. 16

No. 106

発行所 福生市役所
 発行兼 企画調査室
 編集人
 電話51-1511・内線212



写真は朝の多摩河原を走る第5小児童

新しき朝

春は一面のレンゲ草
 夏はみどりのじゅうたん
 秋はこがねの波を見せていた
 多摩河原の水田は
 いま、新しき朝をむかえた

こどもたちは まっすぐに
 つきぬかれた道を
 早春の光をあびて
 力強く走り続ける
 やがて 多摩河原一帯には
 暖かな生活の灯がかがやき
 人々は明るく微笑みあうだろう
 軽々とかけぬけるこどもたちの
 美しい瞳は、
 そのときの福生市が
 すこやかで豊かであることを
 願ひあう
 新しき朝の光の中で
 ……

福生市の自然保護はどうあるべきか

＝うるおいのあるまちづくりのために＝

新春座談会

昭和45年は公害の年でした。緑ときれいな水と太陽を誇っていた三多摩地区にも都市化がすすみ、公害がしのびより、かつての美しい自然はつきつきと失なわれようとしております。このような中にあって、福生市の今後の歩むべき道は、自然との調和された都市開発であると思われまます。そこで、昭和46年の新春にあたり、5人の市民のかたにこれからの福生市の自然保護について語っていただきました。



司会 市では都市化がすすむ中で自然保護については、十分留意して行なっておりますが、新春をむかえ、それぞれの分野で活躍しておられるみなさんに、自然保護についてのお考えや抱負を語って

自然と調和した都市開発を



市長 みなさん、あけておめでとうございます。ただいまお話をありがとうございました。都市化がすすむ、公害が叫ばれている中で、今後福生市は、自然との調和のとれた都市開発をすすめるべきではないかと考えておりますが、この点につきまして、みなさまのきいたくないご意見を伺し、私自身の姿勢の参考させていただきたいと思ひます。

どうか新年でもありますので、将来の希望や夢など大いに語っていただきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日、本日のテーマは自然の保護ということですが、はじめにホタルの養殖をしております渡辺さん

いただいたと思ひ、お集りいただいた次第です。どうぞ、よろしくお願ひします。それでは、はじめに市長から挨拶をお願ひします。

にお聞きしたいのですが、以前にはホタルはどのくらいいたのでしょうか。

渡辺 わたくしは福生で生れ育ったのですが、水が流れている所はどこでも生息してました。夏など戸をあけて寝ていまして、よくホタルが家の中を通り抜けました。そのころは水がきれいだったからどこでもいたということがいえますね。

野島 そうですね。わたしの家の下の川にもずいぶんいました。夕方崖の上から見ると、ホタルの光るくなるほどでした。でもその光で本を読むことはできませんでしたけれど(笑)

森田 柳山あたりにもずいぶんいましたね。とにかく昔の川は水がきれいでした。今ではどこでも全くドロ川と化しましたが。渡辺 現在公害が大きな問題とな



っています。が、わたくしは、このようなか中で、なにかしなければならぬと思ひ、ホタルの養殖をはじめたわけです。

しかし、全国のホタル大会などにも参加しましたが、このままでは、あと数年もたてばいなくなってしまうのが実情です。でも今日の福生にまだホタルがいて毎年ホタル祭りをやるということは、それだけまだ福生は自然環境がよいということが出来ます。これにはきれいな水が流れる玉川上水があることが大きな原因と思ひますが、ホタルの養殖をやった感じは、

ホタルというものの偉大さです。自然を破壊することは簡単ですが、これは人間の力ではどうしてもできないものです。

司会 野口さんは、東京都の鳥獣保護委員ということですが、福生の野鳥の現状はどうなのでしょう。

野口 現在、福生、羽村、秋多、瑞穂がわたくしの管轄で、鳥の移動などの調査や多摩川のカモの保護をやっているわけですが、福生には、いま非常にたくさん鳥がおります。ただわたくしが

ちばん残念なのは、多摩川がきたないことです。これがいけないのが、本当に小鳥の楽園なので、でも現在カワガ約三〇〇羽来ていますし、鉄橋下にもうさぎや放鳥したキジなどもいます。熊川にはサギやふくろう、尾ナガ、キジバトも多くみられます。



しかし、この福生市もあと十年たつと鳥が移動してしまいます。ですから、福生がうらおいにならないためには、今が非常に大事なときだと思えます。それには樹木をたくさん植え、また川をきれいにすることが必要だと思います。

出 席 者

(アイウエオ順・敬称略)

- 坂 本 丁 次 (東京新聞記者)
- 野 口 泰 道 (東京都鳥獣保護委員)
- 野 島 茂 雄 (多摩河原区画整理審議会会長)
- 森 田 潤 三 (福生市文化財調査会長)
- 渡 辺 継 二 郎 (ホテルの養殖者)

- 市長 石川常太郎
 企画調査室長 大野忠一
 企画調査室主幹 生子国利



にかく多摩川がきたなすぎます。坂本 多摩川が汚れているという念は全く残るが、市長はこの点についてどうお考えでしょうか。

市長 多摩川の汚れは全く残念ですが、国の建設省の管轄の状態、自治体では何等手が出せない状態です。せめて、月見草ぐらいいは咲かせたいですね。管理を自治体にまかせてくれればよいのですが、建設省の話によると、汚れる原因となつては上流の砂利洗は昭和50年までにはとりのぞくということなのですが、また東京都で昭和60年までには、多摩川流域下

水道を一〇〇％普及させる計画です。多摩橋下からカドミウムも検出され、現在、原因を調査中ですが、来年度は都市下水路排水の分析室を青梅、福生、羽村の組合でつくり、専門の職員をうら6人おいて安全をはかりたいと思えます。これには設備だけで三〇〇万円かかりますが、これには東京都も協力的です。

水田にそつた崖を

自然公園に

坂本 多摩川は福生にとつても大きな財産であると思えます。一日も早く以前の美しい多摩川にとりもどしたいですね。

森田 田んぼがなくなるとも淋しい感じがしますね。

市長 わたしも田んぼはいつまでも残したかったのですが、このままほおっておけば、いやでも家が建ち、めっちゃめちゃなまちなまになつてしまいます。

道も狭く、車も通れない、また水道もない、排水もない所にどんな家が建ててしまいますと大変です。そうならないために、思いきつて区画整理をおこない、公園もたくさんつくり、住みよいまちづくりをするために行なつたのです。

実際この点については、もと水田であった昭島のバイパス付近は水道もなく道も狭く、無秩序にひらかって本当に困っているよう

です。

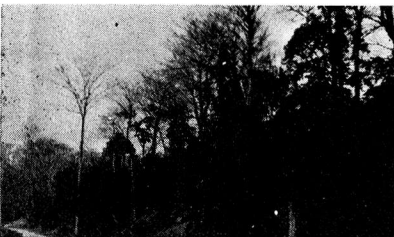
司会 それでは、いままで現状などを述べていただきましたが、これからの具体的な自然保護について話をすすめたいと思えます。はじめに市長の考え方をお願いします。

市長 田んぼの区画整理が終了しますと、住宅化がすすむと思われますので、わたくしは、多くの木もあり野鳥のいる崖をなんとか地主のみさんの協力を保護したいと思えます。ですから、あの木は是非切らないでほしいと思うのですが……

渡辺 たしかにあの崖はすばらしい自然が残っております。鳥も集まっているようですし、なにもよいことは、わたしは実際に調べたのですが、6本のわき水がで

たつと鳥が移動してしまいます。ですから、福生がうらおいにならないためには、今が非常に大事なときだと思えます。それには樹木をたくさん植え、また川をきれいにすることが必要だと思います。

野口 水田もなくなつてしまい、もう稲のワラも見られなくなつてしまいますが、このワキ水を利用して、福生に昔水田があったというところで少しでもよいから



緑の多い水田沿いの崖

分水の水の利用と

新堀橋の雑木林も

自然公園に

森田 多摩川は水も汚れ、もう釣人の姿はみられなくなりましたがこのままでは魚の姿もみられなくなつてしまいます。

そこで、水田がなくなつてきますと、福生、熊川にある分水の利用が非常に重要になってくると思えます。



川上水のきれいな水をひき入れ、ある分水の水を福生なら柳山公園の方に流し、水と公園を調和させるとか、また熊川では、あそこにはヤ、フナ、コイなど飼うことはできないものでしょ

市の木を定め緑化を

小鳥の保護には実のなる木を

司会 いままで、話ですと、水田沿いの崖の利用、分水の利用、また新堀橋の雑木林などの保護がこれからの課題であると思いま

と。ところで野鳥の保護についてはどうすればよいかと野口さんにお願

野口 ささほどもお話ししました。が、福生には非常に多くの鳥が集まっています。この鳥の保護には実のなる木を植えることです。す

からあまやお金もかかれません。エサを与えるというの、あれは特定の鳥だけです。とにかく実のなる木さえ植えれば、鳥は集ってきます。ですから大きい土地もいりません。市内のお寺、お宮、いりな様々を利用してだけでも相当植えられると思います。

また、市民のみなさんの家庭で

うか。これができれば、こどもたちも自然に親しむことができ、非常にいいと思います。それから、新堀橋附近の武蔵野の面影を残す雑木林も是非残したいですね。あそこは将来も、市民のすばらしい散歩道になると思

郷土館の建設を

森田 話が自然保護からそれますが、福生にも郷土館のようなものを建てていただいて、市内にある古い道具、例えば、はた織機とかせんばこぎ、つるべ井戸など、わたくしたちの祖先の歴史を知る意味でもこれらのものを保存する所

野口 そうですね、福生ももうそうゆうことをしなければならぬ段階にきていると思います。

野島 よい考えですね、多摩河原区画整理の保全地区内の官有地にも、是非たくさん植えていただきたいと思



坂本 市の木と同時に市の花、市の鳥なども定めてはいかががす

か。市長 それもいいですね、それが自然保護への一つの方向づけになると思います。野口 私の理想なのですが、福生市に何坪かの家を建てた場合木を何本植えるという規則でもつくったらよいと思

郷土館の建設を

森田 話が自然保護からそれますが、福生にも郷土館のようなものを建てていただいて、市内にある古い道具、例えば、はた織機とかせんばこぎ、つるべ井戸など、わたくしたちの祖先の歴史を知る意味でもこれらのものを保存する所

野口 そうですね、福生ももうそうゆうことをしなければならぬ段階にきていると思います。

野島 よい考えですね、多摩河原区画整理の保全地区内の官有地にも、是非たくさん植えていただきたいと思

坂本 市の木と同時に市の花、市の鳥なども定めてはいかががす

あけましておめでとうございませす。輝かしい昭和四十六年を迎えて、市民のみなさまとともに新年を寿ぎ、あわせて市の繁栄を祝福することができますこと

新春によせて

野口 そうですね、福生ももうそうゆうことをしなければならぬ段階にきていると思います。

野島 よい考えですね、多摩河原区画整理の保全地区内の官有地にも、是非たくさん植えていただきたいと思

坂本 市の木と同時に市の花、市の鳥なども定めてはいかががす



もども努力を続けております。しかし、市政が建設一辺倒であってよいはずのところではありませ

石川 信 義

このために財政の確立こそ急務であると存じ、この面に対して努力を傾ける必要を痛感しております。

野口 そうですね、福生ももうそうゆうことをしなければならぬ段階にきていると思います。

野島 よい考えですね、多摩河原区画整理の保全地区内の官有地にも、是非たくさん植えていただきたいと思

坂本 市の木と同時に市の花、市の鳥なども定めてはいかががす

1月のマンガ

書き初め

マンネリだが
今年もまた
これでいくぞ



これを
機会に

「新住所や
郵便番号
を整理して
ください」
「わかったよ
— わかったよ」



ます。とにかく、ホテルばかりでなく、自然公園みだいなものをつくって、老人から子どもまでの市民の憩いの場にしていただきたいと思ひます。現在、カブト虫や昆虫を売っている時代ですが、いつの時代でも、子どもたちが自然に親しめる環境づくりができればらしいと思ひます。

の保護も是非やっていただきたいと思ひます。野鳥、いまだ区画整理をしているところは、まだ少し余裕もあります。ホテルや鳥の保護ができる場所を確保していただきたいと思ひます。坂本、公事々と呼ばれている中で、何か自然というものがクロアズアップされてきたと思ひますが、市としても積極的な姿勢で自然を守っていただきたいと思ひます。市長、市の最終的な使命は文化の向上であると思ひますが、自然保護をすすめるのと同時に、人間に対しては、何にもにも負けない強い身体をつくるのが大切であると思ひますので、市民の健康

増進に役立つような市民体育館を建設したいと思っております。自然保護につきましては、本日は、いろいろとすばらしいお智恵をはいしやうとして、非常に嬉しく思ひます。市としても、場所が非常に狭く困っているのですが、自然保護については、一生懸命努力するつもりですので、みなさんもそれぞれの分野でのご協力を願ひします。司会 それではどうも長い時間ありがとうございました。ではこのへんで、この会を終らせていただきます。

時の話題・時の話題・時の話題・時の話題・時の話題・時の話題・時の話題・時の話題

北条氏照の制札や蜀山人の歌など所蔵

熊川の石川元八氏宅

「武州文書」や「新編武蔵風土記稿」(武蔵名勝図会)所蔵の北条氏隆行連署制札、北条氏照制札の二通が、熊川二八六、石川元八家に所蔵されています。このたび文化財調査会では駒沢大学教授村上直先生をお招きして調査しました。氏照の実印がこれほど鮮明に出ているのはめずらしく歴史的にもきわめて価値があり、重要文化財とこのことです。なおこの文書には年号がありませんが、氏照22歳の永禄4年と推定されています。

制札

右於福生郷ニ 齋妨狼籍
堅令停止畢 若背此旨横
合非分申懸仁候者 則可
申上候也日仍如件
西三月六日
布施兵庫大夫 花押
横地堅物丞 花押
大石左馬助 花押
代官 百姓中 花押

制札

右於福生郷 当方軍勢甲
乙人等不可有乱妨狼籍
若違背者可討捨者也 仍
如件
西六月五日

(解説) 氏照虎の印あり

永禄4年2月23日、氏照は、上杉景虎に備えるため小田原城より滝山城に入り、3月、滝山城から出陣し、上杉勢を防備したとありこのときのような禁制を必要としたものであろうといわれています。

後年、太田南畝(蜀山人)は、調布日記に、文化六年(一八〇九)2月14日、玉川巡視の際、石川家に立ち寄り、古文書を拝見して、記念の詩、歌を残しており、ともに所蔵されています。北条城郭已為墟山水依然戦伐余猶有小田原上令福生郷裏二通書
熊川村看北条氏令 南畝印

世の中はいつも月夜に米の飯
さてまた苦し かねのほしさよ
蜀山人



(石川家は幕末時の名主です)

すぐれた環境の住宅地と魅力ある商業地を目ざして

福生駅東部開発計画試案のご紹介

市では、昨年11月24日から13日間、延5回福生駅東部開発計画試案をもとに、地元におきまして意見聴取会を開催し、関係者から貴重なご意見を聞きおかせいただきましたが、さらに市民のみなさんのご理解とご協力をいただくため、試案の内容と、事業実施に際しての一手法（工事の方法）であります「土地区画整理」についてお知らせいたします。

一、目的

福生市の中心部にあります、スラム化あるいは、スプロール化が心配される福生駅東部地区一帯の開発整備を行なうとしますものです。このうち、福生駅東口広場を中心とする約12・8ヘクタール（約三八七〇〇坪）の区域は、商業地域としての発展を目ざし、その周辺部約50・2ヘクタール（約一五二〇〇〇坪）は、主として住居地域としてのすぐれた環境のもと、文化生活が営まれるよう整備することを目的といたします。

つぎに、駅付近と、周辺部に分けてご説明します。

A、駅付近（商業地域）

周辺地域および市内住民のみならず、青梅線利用客の誘致も考慮し、東口駅前広場を整備し駅前広場を核とした商店街の形

成を目ざします。

一、土地利用

- (1)、全区域を商業地域とします。
- 建ぺい率 八〇％
- 容 積 六〇〇％
- (2)、土地の高度利用を考え、できれば立体換地も行なえるようにしたい。
- 特に、駅前面のプロックは、高層建築物による百貨店形式が望まれます。
- (3)、公園を3か所配置しました。面積は合わせて約三、九〇〇平方メートルです。

二、街区および区画割

商業地域としての利用を考慮し、街路と街路の間を約三〇メートルに計画しました。

一店舗の奥行きは約15メートル（八間）として、全区画が道路に面するよう区画してあります。

三、街路

- (1)、既定の都市計画街路は、外部から駅への交通および通過交通道路に利用されるでしょう。
- (2)、駅前広場は、バス乗降場タクシー乗車場等々、整備します。
- (3)、主要区画街路は、10と12メートルの巾員とし、12メートル街路は、駅前広場を基点に商業地域内を一周するような形で計画し、買物客の利便を考慮して歩道を広くとりまします。（三メートル）
- 車道は一方通行にすれば駐車可能となります。
- (4)、その他の区画街路は、主要街路からの進入（主として買物客）を考慮して配置しました。

四、公園

地区内の幼児、児童、住民買物客の休息等に利用するため、遊戯施設、休憩施設を備えた小公園を三か所配置してあります。

なお、非常火災時における避難所としても利用します。

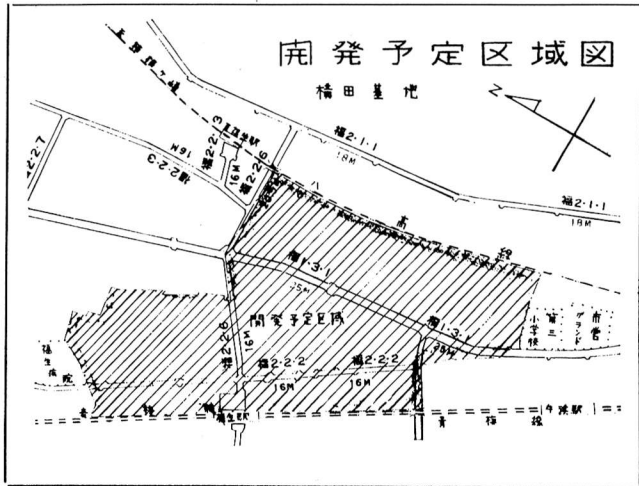
五、駅（舎）の改造および西

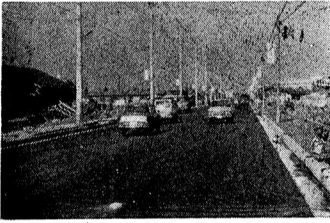
- (1)、できれば、駅舎を含めたビル建設が望まれます。
- (2)、駅舎改造ができれば

六、下水道排水

西口との連絡路（橋または地下道）だけでも設置する考えです。

すべて、管渠排水とします。





東口から加美平に通じる2.2.2
都市計画街路

横田基地排水(B)を幹線として、将来は公共下水道に切りかえられるよう、枝線も整備します。

B、周辺部(住居地域)

現在スプロール化(無秩序なひろがり)している地帯を再整備すると共に、空地地利用を増進させ、住宅地域として開発整備していきます。

一、土地利用および街区

(1)、現在準工業地域部分を除いて全部住居地域とします。

(2)、街区市40メートル程度と区画割に適合するよう

(3)、近隣公園1か所、小公園6か所、学校1か所を設けます。

二、街路

(1)、都市計画街路は、既定計画画とおとします。ただし

立体交差は本事業では施行しません。

(2)、区画街路のうち、主要街路は、近隣地区内の通過道路として歩道を設けます。

(3)、その他の区画街路は4メートルとし、

三、公園

近隣公園的性格のもの1か所、遊戯施設を備えた小公園を適宜配置しました。

四、学校

将来にそなえ、小学校1校を設けます。

五、排水

主要街路は管渠、4メートル街路はU形溝を敷設します。

(1)、執行年度

執行近、周辺部とも並行して施行します。

昭和46~54年度(9か年) (準備期間を含む) 着手(工事)周辺部の空地を除き昭和49年度ぐらいから、施行順序

- 都市計画決定(区域決定) 昭和46年度
- 事業認可 昭和47年度
- 審議会設置 昭和47年度
- 仮換地指定 昭和49年度
- 家屋移転 昭和49年~
- 工事 昭和54年度

- 換地公告 昭和54年度
- 事業費等
- A、事業費 四〇億円

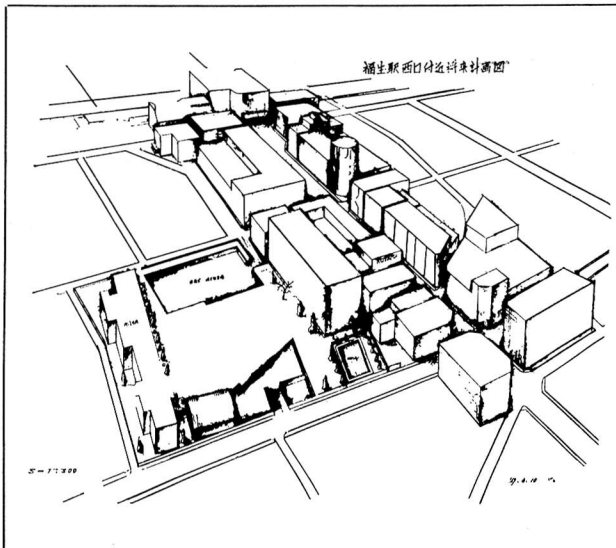
以上は、一試案にもとずいた内容説明であり、決定したわけではありません。先般の意見聴取会のご意見を参考に一部修正をし、早い機会に再度、意見聴取会を催す予定です。

福生駅西口 開発(考察)

福生駅の西口は、広場を中心に、福生の「顔」的役割をながい間はたしてきました。

しかし、自動車での買物が一般化されつつある昨今では、朝夕の通勤者は増加しても、駐車施設のない商店街への買物客は、現在以上の期待をすることはできなくなるだろうし、ややもすれば駐車場のないことが、商店街繁栄を阻害するような決定的ダメージにもなりかねないでしょう。商業都市としての大福生市を目ざしている以上、そのようにしたくないし、させてはなりません。

都市計画画では、西口整備についても、東口開発と並行させて、いろいろ考察を行なっています。その一試案をご紹介します。現在の主要道路を既定計画画どおり16メートルの中員に拡巾した場



合、両側に広い歩道を設けアーケード街をつくれば、歩行者サービスがはかれます。また、沿道の商店は、壁面等を統一し、各々の店舗の外観は個性的なもので色どられ、魅力ある商店街になることでしよう。

駅前広場付近は、バス、タクシーの発着がスムーズに行なわれるよう若干の改良をします。問題の駐車場は、第1小学校々つくり、出入口は都市計画街路221号線(栄通り)に設ければ来客サービスがはかれるでしょうし、人々は、ここを拠点にして、楽しいショッピングをしていただけることもでき、居住者の方には、環境の整った建物での文化生活を楽しんでいただけるのではないのでしょうか。初夢のようですが、市民、関係者、市が一体となって協力しあい、夢を実現していかなくてはならないと思います。

ゴミと屎処理に

4,305万円

衛生費ではゴミ処理に1,601万円、屎処理費2,704万円、西多摩衛生組合負担金に5,603万円、予防接種など市民の健康管理など予防費として434万円をかけています。

そ の 他

- ▶ 商工費では、商工会補助150万円、小口事業資金貸付400万円、
- ▶ 消費費では防火水槽工事199万円、消火栓設置に268万円、分団詰所、車庫に93万円
- ▶ 公債費は国から市が長期的に借金をして建設事業を促進するものですが、653万円を返済、また利息も2,640万円支払っています。

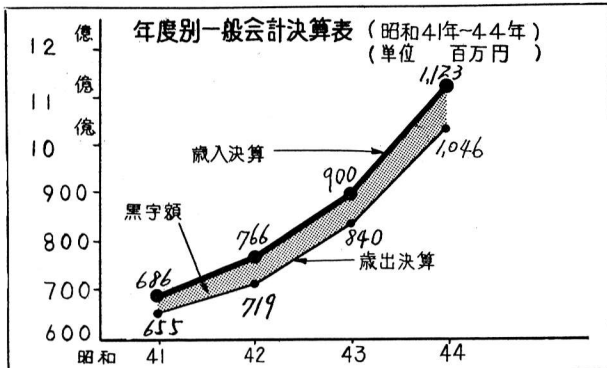
▷ 特別会計 ◁

特別会計では、5つの会計とも赤字で順調な運営がなされておりす。

剰余金をみますと、国民健康保険会計が993万円、と畜場会計が156万円、公益質屋会計が48万円、都市計

画福生土地区画整理会計が2,761万円、公共用地会計が8万円です。このうち区画整理事業会計の残額が多

くなっていますが、これは加美平地区の進捗状況がおかれているためです。



昭和44年度歳入歳出割合

歳 入		歳 出	
町 税	36.2%	教育費	25.7%
地方交付税	17.8%	土木費	22.5%
国庫支出金	12.4%	民生費	16.1%
都支支出金	6.2%	総務費	12.5%
町債	7.3%	衛生費	8.7%
その他	18.1%	その他	14.5%

町税の内訳



昭和44年度 一般会計決算表

1人口人当り 歳入 29,622 歳出 27,581

歳 入				歳 出			
科 目	予算額	収入済額	収入率	科 目	予算額	支出済額	支出率
町 税	390,572,000	406,760,533	104.1%	議 会 費	23,268,000	23,105,583	99.3%
自動車取得税交付金	20,750,000	25,029,000	120.6	総 務 費	134,364,000	130,813,887	97.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	50,504,000	50,504,000	100.0	民 生 費	173,038,000	168,129,128	97.2
地方交付税	194,876,000	200,343,000	102.8	衛 生 費	92,580,000	91,465,395	98.8
交通安全対策特別交付金	2,450,000	2,413,000	98.5	農林水産業費	8,462,000	8,130,957	96.1
分担金及び負担金	5,286,000	5,304,750	100.4	商 工 費	9,506,000	8,811,217	92.7
使用料及び手数料	19,475,000	20,630,120	105.9	土 木 費	256,196,000	235,001,870	91.7
国庫支出金	150,330,000	139,707,445	92.9	消 防 費	37,122,000	36,061,038	97.1
都支出金	91,419,000	92,009,522	100.6	教 育 費	276,340,000	268,943,753	97.3
財産収入	279,000	581,216	208.3	公 債 費	34,716,000	33,024,132	95.1
繰越金	59,724,000	59,724,329	100.0	諸支出金	43,000,000	43,000,000	100.0
諸収入	37,960,000	38,634,026	101.8	予 備 費	18,333,000	0	0
町 債	83,300,000	82,300,000	98.8	前年度繰上充用金	0	0	0
合 計	1,106,925,000	1,123,940,941	101.5	合 計	1,106,925,000	1,046,486,960	94.5

昭和44年度の1年間、わたくしたちのまちの台所をまかなくてくれた一般会計と5つの特別会計がしめくられ、12月の定例議会で決算の認定がなされました。

わたくしたちの税金がどう使われたか、主な事業については、すでに財政公表でお知らせしてありますので、ここでは、一般会計を中心とした財政のしくみや、その特徴をお知らせします。

▷ 一般会計 ◁

昭和44年度の一般会計決算は、歳入11億2,394万941円、歳出は10億4,648万6,960円で、差引き7,745万3,981円の黒字となりました。

これは、昭和45年度に繰越され、各種事業の貴重な財源となっているわけです。

これで、4年連続の黒字決算ですが、このように健全財政を維持できましたことは、市民のみなさんご協力のたまものです。

自主財源は

総収入の47.3%

歳入には、福生市が独自で得られるものと、外部から入るお金にわけられますが、福生市が独自で得られたお金は、5億3163万4,974円で、総収入の47.3%、また、国庫支出金など外部から入るお金は52.7%の5億9230万5,967円です。

歳入は前年にくらべの24.9%伸びまた歳出も24.5%の伸びをしめています。

前年にくらべ歳入の中で最も増加したのは地方交付税です。これは町がしなければならない仕事にくらべ、収入が少ない場合に国が町の財政を安定させるために交付するものですが、44年度はその算出基準の中に、土地開発基金が入ったため、前年にくらべ110.6%の増額です。ただ交付税の多いことはそれだけ財政力の苦しさを示しています。

歳入構成では、なんといってもみなさんにおさめていただいた町税がトップで総収入の36.2%、ついで地

昭和44年度
会計は健全

こどもも黒字で

方交付税が17.8%、国庫支出金(国から交付されるお金)が12.4%で収入の中心となっています。

町税の収入にしめる割合は前年とほとんど同じですが、その内容は別表のとおりです。この中で、町たばこ消費税が12.5%の5,074万円もの額をしめておりますが、この収入は、学校の体育館を二つ建て、なおじん芥収集車が、6台買えます。これからは是非たばこは市内で買うようご協力をお願いします。

なお、町税の収入率は、町民税92.1%、固定資産税96%、軽自動車税85.3%、都市計画税95.2%です。

大きな建設事業費の

58.6%は補助金や起債

福祉会館やすみれ保育園、学校、道路、プールなど主な建設事業費の経費は3億9,281万6,241円ですが、このうちの58.6%は、国庫補助金、都補助金、起債によってまかなわれています。このように大きな事業が借入金や国や都の補助金によってまかなわれましたが、これは現在の地方財政をよくあらわしております。

社会経済の発展により、生活環境施設などに対する財政需要や人件費の増額など、どうしても支出しなければならないお金が増え、市が健全財政を維持しながら、一定の行政水準を保ち市民福祉の向上をはかるためには、国庫支出金や、国から借り入れる地方債により、建設事業の伸長をはかっているのです。

4,624万円をかけた 道路舗装

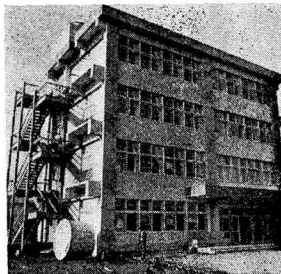
一般町道改良工事として3,134万円をかけ32本、延長5,469.7mを舗装、また道路補修に231万円、排水工事に118万円、その他牛浜駅前広場舗装工事など643万円、町道維持補修用原材料費498万円をかけた。

教育費の半分は 建設事業費

過去5年間教育費が歳出のトップですが、昭和44年度の2億6,894万円のうち1億485万9千円は、一小分校、三小増築工事、三小、四小の屋内運動場、三小のプール築造等の建設事業です。

その他小学校の学校管理費として5,571万円、教育振興費として1,068万円、給食管理費として199万円です。

中学校の学校管理費は2,250万円教室振興費は778万円、社会教育費は453万円で、それぞれ決算がなされました。



今年の4月から第六小として独立する一小分校

福祉会館、すみれ保育園 園建設に9,420万円

前年度は歳出総額の9.2%であった民生費が、44年度は三位となりましたが、これは、福祉会館の建設費9,021万円、また市立すみれ保育園の建設に399万円など福祉施設の整備に力を注いだためです。



第三小学校 PTAバレーボールチーム

現在市内には、地域やPTAのチームなど、7つのママさんバレーチームがあり、汗にまみれ懸命に練習にはげんでいます。

そこで、昨年の秋の市民総合体育祭のPTAバレーボールの部で優勝した三小チームを訪れ、いろいろとお聞きしてみました。

このチームは正式には、『第三小PTAバレーボール練習会』と呼ばれ現在、会員は23名、毎週木曜日の市のバレーボール教室に参加し、また、土曜日の午後1時30分から4時まで練習をおこなっており、平均年齢は34才、バレーボールできたえたためか、みなさんは若さと健康にあふれていま

ま。このチームは、いつごろからできているのですか

東京オリピックの翌年、体育の日にできてからですから、ちょうど5年目です。こともが卒業すれば資格はなくなるわけで、はじめは人数が集まらず、大変だったと聞いておりますが、今ではその心配はありません。

バレーボールをやってよかったですか……

本当によかったです。声をだし、みんなで一つのボールに集中し、思う存分汗をかくことは本当に楽しく思います。身体も非常に軽くなり、風邪もひかなくなりまして、動作も機敏性がでたというか、働かなくてもいい

そして、毎日家事や子どものことに追われているわけですが、ストレスの解消にもなります。また、スポーツをつうじてはお互いに気遣いあつたて、いろいろなことについても話しあえる友達になりました。

とにかく、土曜日の練習が楽しみです。

ご主人やごどもさんはどう思っておりますか

大いにやれ、といってくれまして、試合にも応援にきてくれますし協力的です。わたしは、バレーをやるからには、家事のこともきちんとときまわりをつけてから出るようにしていますが、家庭生活における時間の使い方がうまくなりました。

それに若くして美しくなったといわれます(笑)

悩みはどんなことですか
やはり、一家の主婦ですので、いろいろな用事もでき、練習に参加できない場合もでてくること

みなさんの中には、学生時代の経験者がいますか

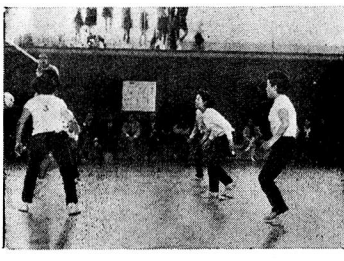
約半数が経験者です。わたしは未経験でしたが、最初の練習はつらかった。とにかく、はじめての人は、市のバレーボール教室などで、基本をしっかり練習すればよいと思います。

試合の勝負については……

あまりこだわらないようにしておりますが、試合をやる以上は勝たなければなりません。試合の前夜はいろいろ考えて眠れませんし、敗れたときもやはりくやしくてよく眠れません(笑)

それでは最後に今年の抱負を……

こどもがいては、なかなか遠征試合などはできませんが、月一度は是非試合をしたいと思っております。また、郡の大会や胸沢の大会など各種大会に好成績をおさめたいと思います。



国民健康保険運営協議会の委員が決まる

福生市国民健康保険運営協議会委員が、昭和46年1月1日からつぎの方々に決まりました。この協議会は国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市に置かれる市長の諮問機関です。

公益代表
杉本 皆雄 福生一〇〇一
松本平九郎 熊川一三二五
水谷 清一 福生八〇〇

被保険者代表
渡辺継二郎 熊川九五〇
市川 芳忠 本町一五五
細淵 晋一 福生一七二九

国民健康保険医代表
内山 大 福生二二九八
西村 邦康 熊川七九五―一
三井田幸治 本町七

第三小学校長 細谷勇太郎先生 表彰される

このたび、第三小学校長、細谷勇太郎先生が、教育功労者として東京都から表彰されました。これは、東京都の約五万五、五〇〇人の先生の中からわずか27名が選ばれたものです。先生は、昭和4年3月に福生尋常高等小学校に奉職されてから、41年の間、西多摩郡の小学校

教育の推進の中心となり、活躍されました。特にへき地教育の振興や社会教育の育成についても大きな功績を残されておりま

鍋二町会長 森田敏夫さん が都知事から表彰される

このたび伝染病予防に積極的に協力し、効果をあげた方々が全都下保健所から1名づつ選出され都知事から表彰されましたが、福生市からは、鍋二町会長の森田敏夫さんが表彰されました。

福生米穀小売商組合が福祉会館へ豪華ステレオを寄贈

このたび、福生市内の米穀小売商組合が、青少年から老人までの憩いのために福祉会館内に豪華なステレオを寄贈になりました。

早速二階のホールにとりつけました。早急二階のホールに置くみなさんは、福祉会館にぐるみなさんは、楽しんで音楽に聞きいっております。

訂正

広報ぶっさ(昭和45年12月号、No.105)の中で誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。4頁、水道事業の業務状況の欄で給水人口は四万五五八八人は四万三三五八八人、また6頁の女子バトミントン優勝者は鳥居信子さんの誤りでした。

みんなで助けあう

交通災害共済

昭和46年度分を2月1日から受付

加入できる人

福生市に住民登録をしてある方または外国人登録をしている方

共済加入(掛金)

大人 年額三〇〇円
小人(中学生以下) 年額一五〇円

なお、年度の途中で申し込まれた場合でも掛金は変わりません。

加入申込方法

各町会長さんが、加入申込用紙を各世帯ごとに配布いたします。加入申し込みされる方は「東京都市町村交通災害共済加入申込書



備えあれば……

(予約)に、住所、氏名等を記入のうえ掛金を添えて町会長さんへ申し込んでください。生活保護世帯は公費負担となりますので申し込み必要はありません。

会員証領収書発行について

加入申し込みをした全世帯に正規の会員証

兼領収書をハガキで送付いたしましたので、紛失しないよう保存しておいてください。

なお、見舞金請求の際、会員証を持参してください。

見舞金支給制限

この制度は交通災害のため助けあう制度であるとともに、交通事故を少しでもなくしようと、意味もあり、自殺、よっぱらい運転、無免許運転など故意または天災による事故には見舞金が支給されません。

見舞金

共済見舞金

- 死亡の場合………50万円
- 全治1年以上の場合………15万円
- 全治6か月以上の場合………10万円
- 全治3か月以上の場合………5万円
- 全治1か月以上の場合………2万円
- 全治1週間以上の場合………5千円
- 全治1週間未満の場合………2千円

適用される交通災害

道路交通法にもとづく車両「自動車、原動機付自転車、自転車及びトロリーバス(電車、汽車を除く)の交通により発生した人自身事故」で日本国内どこで発生した事

故でも適用されます。

身体障害者見舞金

交通災害による傷害で、その日から1年以内に眼が見えなくなったりして身体障害者福祉法に基づき一級または二級の身体障害になった場合は10万円支給されます。

見舞金の請求方法

規定の用紙、交通事故証明書、診断書、会員証及び印鑑を添えて、市役所市民課窓口へ提出してください。用紙は市役所市民課に請求してください。

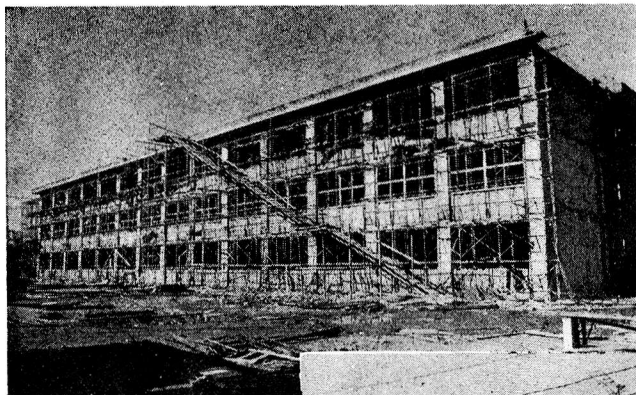
その他

見舞金の請求期間は交通事故が発生した日から二年以内となっております。交通事故があったらからず警察署、またはよりの交番へ届け出るとともに、どんな小さなケガでも病院等で診察してください。

なお、この交通災害共済についての問い合わせは市役所市民課市民係へご連絡ください。
電話 51-1511
内線 234・237

申込書(予約)記載例

福生市長殿		昭和46年2月1日			
つぎの通り申し込みます		申込者	山川太郎 ㊞		
住所		福生市 (本町)、志茂、牛浜 5番地 (アパート) 方			
世帯主 山川太郎		共済見舞金指定受取人 山川太郎			
(ふりがな) 会 員 名	生年月日	世帯主との続柄	一般区分	金額	※備考
1 やまがわ 太郎	15. 1. 1	世帯主	(一) 中学生以下	300	
2 // はなこ 花子	18. 1. 2	妻	(一) 中学生以下	300	
3 // はるこ 春子	45. 1. 3	長女	一 般 (中学生以下)	250	
4 やまもと 山本	10. 1. 4	同居	(一) 中学生以下	300	
大 人		中 学 生 以 下		計	
3人	900円	1人	250円	1,150円	
取 扱 者		〇 〇 町 会			

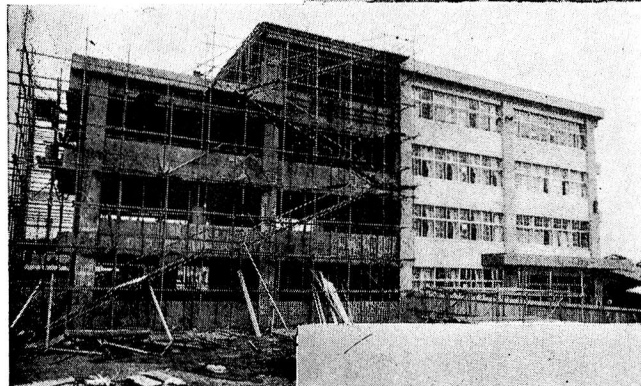
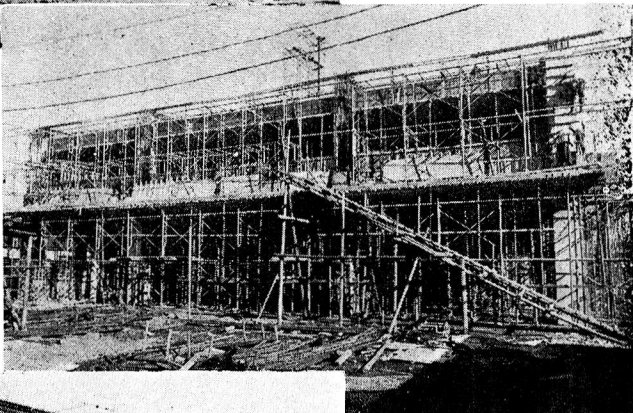


春をめざして 工事は急ピッチ

いま、市内には建設の音が鳴り響いておりますが、4月から開校あるいは開所するものをご紹介します。

▲ 都立福生高校 (全日制普通科)

福生市福生河原3165
初年度は8学級 男188名女188名募集
昭和48年には24学級 1,096名の予定、定時制もあります。



▲ 福生地区消防署 福生市大字福生1065 鉄筋2階一部望楼7階

▼ 仮称市立下河原保育園 福生市大字熊川字下河原 定員 80名(乳児15名) 遠方に見えるのは第5小増築工事

▲ 第一小分校

福生市大字福生1402
4月から第6小学校として独立
1年生 3学級
2年～3年 各2学級
5年～6年 各1学級
通学区域は加美平と本8の一部

